

会 議 録

会議の名称	行田市立図書館協議会
開催日時	平成23年12月21日(水) 開会：13時55分 閉会：15時5分
開催場所	図書館 ミーティングルーム
出席者(委員) 氏名	岸田委員長、長谷川副委員長、斉藤委員、小出委員、塚本委員、 東委員、内田委員、茂木委員、平野委員
欠席者(委員) 氏名	大平委員
事務局	平井図書館長、満井副館長
会議内容	(1) 平成24年度図書館運営の基本方針について (2) 先進地視察について (3) その他
会議資料	(資料名・概要等) ①行田市立図書館協議会会議資料
その他必要 事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	市民憲章唱和 1 開 会 2 委嘱状の交付 岸田委員長 3 あいさつ 岸田委員長 委員長が議長となり進行
事 務 局	4 議 事 （１）平成２４年度の図書館運営の基本方針について 市では、新年度に向けて予算編成を行っているが、図書館では、次の３つの基本方針を基に２４年度歳入歳出予算案を策定した。 ①「行田市教育文化センター建設基本計画」に基づき、開館から１０年後の平成２５年度までに、目標蔵書数３０万冊を目指す。本館書庫の対応可能な蔵書数は２６万冊であるが、本年９月、閉架書庫にハンドル式移動棚を設置したので３０万冊の蔵書が可能となった。平成２４年度図書購入予算として、前年度同額程度要求している。 ②平成１９年３月に策定した「行田市子ども読書推進計画」は、平成２３年度まで５ヵ年計画であり、見直しをする。 子どもの活字離れ、言語による問題解決能力の低下等が指摘されている現在、小さいときから読書に親しませることにより、子どもが言葉を学び、多くの知識を身につけ、深く考える力（これを国語力又は言語力ともいうが）、それらを身につけた子どもの育成を今後も継続して、目指していきたいと考える。市長のマニフェストにある「行田の将来を担う人材を育てます」の４番目に「美しい日本語の学習を推進」とも合致するものである。 ③平成１５年１０月より図書館事業と健診事業が一体となって４ヶ月健診時に絵本２冊が入った「ブックスタートパック」を贈呈する「ブックスタート事業」を開始している。その結果、図書館の利用者や貸出冊数、また、毎日子どもに絵本を

	<p>読んでいる家庭も増えるほど成果が出ているところである。</p> <p>新年度は市長のマニフェスト「ブックスタート事業を拡大します」にあるとおり「セカンドブック事業」を実施したい。</p> <p>事業の実施手順、方法、選書については事業推進会議に諮り決定していきたいと考えている。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>基本方針の3点目の「セカンドブック事業」のことであるが、事業推進会議は、どのような日程、メンバーを考えているのか。</p> <p>来年、2月から3月にかけて、本のリストの選定から、実施手順、方法を諮っていく予定である。</p>
	<p>メンバーは学校関係、幼稚園、保育園関係、子育てや読み聞かせボランティアなど、また行政側として学校教育課、子育て支援課、保健センター、図書館（司書）職員を考えている。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>本はどのように配られ、何冊配るか？</p> <p>腹案としては、入学式のときに、厚生労働省 社会保障審議会 推薦 児童福祉文化財として『子どもたちに読んでほしい本』の中から、5冊から10冊の選書リストを作成し、小学校入学時にそのリストを配り、家で保護者と相談し1冊選び学校へ提出。そして、子ども読書週間の4月23日から5月12日の間に配布できればと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>セカンドブック事業は丁寧に進めていただき、皆さんに喜んでいただけるようお願いしたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>小学校入学時ということで、新しいことを始めるというのは、いろいろ障害があると思うが、いいことである。是非丁寧に計画を進め子どもたちが喜べるような事業にしていきたい。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>読書推進計画はどのように見直しをはかるのか。</p> <p>今後、進捗状況を確認するために、アンケートを実施し達成率を入れて、数値目標、課題等検証していく予定である。</p>
<p>委員長</p>	<p>行田市では、今年度第5次総合振興計画を策定し、図書館について満足している市民の割合が現状値28.3%、5年後は35%であるので、それを踏まえて図書館運営をやっていただきたい。</p>

<p>事務局</p>	<p>宇都宮の図書館は、コーナーが工夫されており、学校の教科書に出てくる作家の他の図書資料が並んでいる。図書館は、図書館だけでなく学校、養護学校、それから、赤ちゃんから高齢者まで考えていかなければならない。</p> <p>当図書館も児童コーナーにおいて、お勧めの本のコーナーを設けたり、掲示したりして評判がよく、喜ばれているところである。また、一般書のお勧めの本のコーナーにおいても、絵本を掲示したところ大変喜ばれている。是非、一般書のコーナーもお立ち寄りください。</p> <p>(以上、平成24年度の図書館運営の基本方針について、出席者全員の承諾を得た。)</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 先進地視察について</p> <p>当協議会では、効率的な図書館運営をはじめ、先進的な施設や設備等、本市の図書館運営を向上させるため多くの図書館を視察している。本年度については、当図書館と同じくらいの規模で、当図書館の開館年月日、平成15年3月以降に開館した県内の先進施設、さいたま市桜図書館、加須図書館、杉戸町図書館、鶴ヶ島中央図書館の4つを候補地として提案させていただいた。本日は皆様にご意見を伺い決定したい。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>改善した方がいいシステム等ありますか？</p> <p>考えているのは、民間会社の宣伝広告である。たとえば、雑誌の最新号には、ビニールのカバーをつけているが、そのカバーに民間会社の宣伝広告を貼ったり、貸出す時に出てくるレシートに宣伝広告を印字することにより、広告収入を得ることができる。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>また、将来的には、電子図書の需要も増えるであろうと考える。</p> <p>今回の視察のテーマは、何か？</p> <p>今回の視察先は、同規模のなかで当図書館より新しい施設という趣旨で選定したわけであるが、視察を行ない研究して当図書館の運営の参考にしたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>民間委託しているのは、どの図書館であるか。</p>

事務局	桜図書館だけが、民間委託している。
委員長	事務局としては、どこへ視察したらいいと思うか。
事務局	蔵書数が当図書館より少ないにもかかわらず、貸出冊数が当図書館よりも多い桜図書館を提案する。
委員長	平成19年に視察した川口市立図書館、NHKアーカイブスという先進的な施設を考慮にいられていただきたい。
委員	図書館流通センターを視察したことがあるが、本の装備について学ぶことができるのでお勧めしたい。
委員長	今回の視察場所は桜図書館と図書館流通センターでよいのではないか。
	(以上、先進地の視察について、出席全員の承諾を得た。)
事務局	(3) その他
	図書館法については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において一部改正が行なわれ、去る8月26日に国会において、可決・成立し、8月30日に公布され、平成24年4月1日より施行されることになった。
	具体的には、地域の実情に応じて一層幅広い分野の者が図書館協議会の委員となることが促進されるよう、図書館法15条に定める委員の任命にあたって基準を削除し、条例で定めることとし、条例で定めるにあたって参酌すべき基準を文部科学省令で定めることとされた。現行の文部科学省令においては基準が規定されていないため、図書館法施行規則を改正し、参酌すべき基準を新たに規定された。
	当図書館としても、行田市立図書館協議会条例を改正する必要があるので、3月議会に上程する予定である。以上報告である。
	5 閉会のあいさつ 長谷川副委員長
	以上で行田市立図書館協議会を閉会とする。